越中人の二十四輩順拝の旅

石崎直義

一　信仰の旅

江戸時代以来、浄土真宗に「二十四輩順拝」という、宗祖親鸞聖人と第八世蓮如上人、ならびに、聖人の高弟二十四人の遺跡を、門信徒の人々が順拝する旅が行なわれていた。その昔、今日のように交通機関や宿泊施設が整っていなかった時代に、幾百里もの道中を辛労に耐えながら、ひたすら徒歩でたどることは、まことに容易ならぬ大旅行であった。

「二十四輩」というのは、正暦元年（一三三三）正月、本願寺第三世覚如上人が関東の真宗系の寺々を訪ねたとき、大綱（現在、茨城県大洗町）の願入寺において、親鸞の実子善鸞の子であった本願寺第二世如信上人の三十三回忌の法要を営み、集まった親鸞聖人の弟子の中から、有力な二十四人を、本願寺の宗義・宗法の伝統を正しく継承する門弟と定めたのが成因といわれる(1)。

因みに、二十四輩の僧名と旧跡寺院名は次のとおりである。

第一番　性信坊　報恩寺
下総国結城郡横曾根村（現在、東京都浅草）
第二番　真仏坊　専修寺
下野国芳賀郡物部村高田（現在、三重県津市一身田）
第三番　順信坊　無量寿寺
常陸国鹿島郡巴村鳥巣
第四番　乗然坊　如来寺
常陸国稲敷郡南庄志田（現在、茨城県柿岡町）
第五番　信楽坊　弘徳寺
下総国結城郡安静村新地
第六番　成然坊　妙安寺
上野国前橋市立川町
第七番　西念坊　西念寺
茨城県猿島郡辺田
第八番　性証坊　蓮生寺
下総国上津賀郡狗飼村（現在、福島県東白川郡棚倉）
第九番　善性坊　東弘寺

下総国結城郡石下町

第十番　是信坊　本誓寺

陸中国磐手郡米内村

第十一番　無為信坊　無為信寺

陸前国仏台市新坂通

第十二番　善念坊　善重寺

常陸国水戸市酒門（坂戸）村

第十三番　信願坊　慈願寺

下野国那須郡武部村

第十四番　定信坊　阿弥陀寺

常陸国久慈郡額田村

第十五番　道円坊　枕石寺

常陸国久慈郡内田村

第十六番　入信坊　寿命寺

常陸国那珂郡野口村

第十七番　念信坊　照願寺

常陸国那珂郡美和村鷲子

第十八番　入信坊　常福寺
常陸国那珂国玉川村八田（現在、茨城県筑波郡大曾根）
第十九番　明法坊　上宮寺
常陸国那珂郡神崎村木米崎
第二十番　慈善坊　常弘寺
常陸国那珂郡静村石沢
第二十一番　唯仏坊　浄光寺
常陸国那珂郡湊町
第二十二番　唯信坊　唯信寺
常陸国西茨城郡宍戸町大田
第二十三番　唯信坊　信願寺
常陸国水戸市常盤小路（宍戸の唯信寺とは別人）
第二十四番　唯円坊　西光寺
常陸国久慈郡佐竹村谷川原
（備考）所在地名については諸本によって多少異るが、主に冨山房刊『仏教大辞彙』第五巻に拠った）

二　順拝する心

江戸時代の中期から、親鸞聖人の教義を仰ぎ、その徳を慕う信徒の人々が、親鸞聖人・蓮如上人の旧跡を中心に、二十四輩の旧跡寺院の順拝が行なわれるようになり、年を逐うて次第に盛んになっていったのである。

僧宗誓（一六四五～一七一八）が、元禄六年（一六九三）と同一一年（一六九八）の二回、親鸞と二十四輩の遺跡踏査をして、「二十四輩散在記」を編述しており、越前の儒者竹内寿庵（是心）が享保一五年（一七三〇）に同じく両遺跡を順礼して、「二十四輩記」を編述刊行している。

これらのことから考えると、元禄期（一六八八～一七〇四）前後から、二十四輩順拝が起ったかと推察される。その後さらに、真宗再興の第八世蓮如上人の遺跡を加えたのであろう。

その順拝を発願する心は、親鸞・蓮如・二十四輩の、真宗開闢と弘布の折りの苦難を偲び、教化の偉大を讃え、信仰を深めることであった。

なお、順拝行の隆盛に関して、大谷大学名誉教授五来重氏が着目されたように、越中人ひろくは北陸門徒の場合は、江戸中期に、農民の関東移住を勧誘するための方便として、関東から出かけてきた浄土真宗の僧侶たちが、布教宣伝手引をしたことも一因と考えられる。すなわち、寛政のころ（一七八九～一八〇一）、常陸の笠間藩の農村荒廃応急策として、稲田禅坊西念寺住職良水が密使として派遣され、北陸・信越に来り、真宗信仰に篤い農民たちに呼びかけて誘致したのであった。この入百姓案によって貧困農民の移住を図ったといわれる。当時、諸藩は領民の国外移住を厳く禁していたので、表面上、かかる宗教心を動かす方策を採った(2)。

三　順拝行程と案内書

宝暦一〇年（一七六〇）に刊行された「親鸞聖人御旧跡　二十四輩巡拝記」によると、北陸から関東・東北へ廻る順路の行程について委細に記されている。抄要してみる。

一　北国海道（街道）は、馬継の宿駅といへども泊り所なき所あり（中略）。跡先（前後）考へて泊り所ある所に泊るべし。宿駅の内にも野間にも茶屋稀なり（下略）。

加賀の金沢より越後の高田迄は、加賀の家中（家来）の往来しげきゆへ、茶屋はあれども、食物は餅のたぐいあるのみなり。下越後より出羽迄は、茶屋は猶以て稀なり（下略）。

一　信濃善光寺に参詣の望有時は、越後高田より行く、道のり十八里。善光寺より高田へもどり、下越後・出羽南部へ行く。この行戻りを入れ、奥羽南部へまわるは、凡六十六里程のまわりなり。

一　越後国新発田より奥州南部森岡の本誓寺まで行程八十七里三十丁あり。森岡より松島を廻りて同国仙台まで五十一里。仙台より同国棚倉蓮性寺まで四十四里十丁。棚倉より常陸の金沢願入寺までは九里三十町有。越後新発田より金沢願入寺まで、都合百九十三里有。

（中略）

京都より越前へ出、北国路を廻り、出羽国より奥羽南部を経、同国仙台・棚倉を廻り、下野・常陸・上総・下総の二十四輩御旧跡残らず、鹿島かんどり日光山迄廻り、江戸へ出るまで道のり凡そ五百三十四里十八町あり。

次に享和のころ（一八〇一～〇四）。僧了貞著・竹原春水画の「二十四輩順拝図絵」が、享和三年（一八〇三）に

前篇五巻を、文化六年（一八〇九）に後篇五巻を板本刊行され、詳細な案内書として多く読まれて、二十四輩旧蹟順拝手引の定本となった。近畿・北陸・信越・関東・東北にかけて、絵図入りで詳しく解説されている。その他にも諸書刊行されている(3)。

なお、明治年代以降今日までに刊行された、次の案内書もあって参考になる。

- 真能義彦『親鸞聖人・蓮如上人御旧跡二十四輩巡拝記』顕道書院、一九一一
- 『古寺巡礼辞典』東京堂、一九七六、一九一～一九七頁
- 難波淳郎「巡礼・常陸国親鸞二十四輩」伝統と現代　一〇―四、一九七九、一六四～一六七頁
- 難波淳郎「常陸・親鸞の寺々巡拝」大法輪　五〇～七、一九八三、一六六～一七一頁

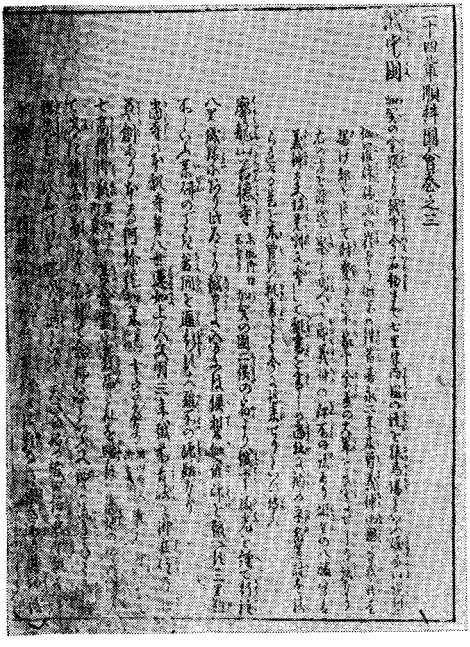

図1　二十四輩順拝図絵　巻之三

四　越中信徒の念願

越中においても、二十四輩順拝が行なわれるようになるのは、やはり江戸中期からであろう。さらに後期に入ると、前に述べたように農業移民を勧誘にきた常陸の浄土真宗僧によって、親鸞・蓮如・二十四輩の旧蹟を紹介されて、順拝行が門徒の人々の間に燃えあがったと思われる。

古来、越中は真宗王国と呼ばれている。鎌倉時代初期に親鸞聖人によって開かれた浄土真宗が、まず延文五年（一三六〇）に、その曾孫覚如の長子存覚が越中に来り、新川郡に水橋門徒と呼ばれる教団が生まれて布教が始まった。ついで明徳元年（一三九〇）に、本願寺第五世綽如上人が来て、礪波郡井波に瑞泉寺を創建したので、本格的な宗団活動が始まった。ついで第六世巧如、第七世存如が教線伸張に力めた。

その後、越中国は、文明年間（一四六九～八七）に至り、蓮如上人の布教活動が展開され、真宗門徒の信仰心はいよいよ高まっていった。とくに、礪波郡・射水郡においては、井波瑞泉寺・伏木勝興寺・城端善徳寺の代表的三大寺院が存在しているので、順拝への憧憬が深かった。

かくして、越中の真宗門徒の最大の究意的念願は二十四輩順拝行となった。しかし、容易ならぬ長途・長期の旅行であったから、万人が果たせないことであった。そこで、関東・東北への旅をあきらめて、近隣の加賀・越前・越後・信濃の旧蹟を順拝することにした。

なお、普通の門徒たちは、京都の本願寺参詣「御本山参り」を一生の発願とした。信徒たちはひとしく御本山参りを果たしてから死にたいと願望した。その旅費を夜業や冬の藁仕事・日稼ぎをして貯えた。また女性たちは夜業や農閑期に、麻苧をつなぎ、機織りして小銭を積立てて念願を達した。

五　越中人の順拝の旅

㈠　道　中　記

今から約二〇〇余年前の天明元年（一七八一）に、礪波郡広瀬村竹内（現在の福光町）の大谷派真敬寺住職円空師

が、先祖裕慶の菩提を弔うために、年令五九歳の老身にて、二十四輩巡拝の大旅行をして、日記体の道中記を遺している。半紙四つ折大（一七×一二センチメートル）横帳で、総一九四丁に次の如く細々と書留められている。

二十七日ばん　きせん法施

本定村平六宿　　三里

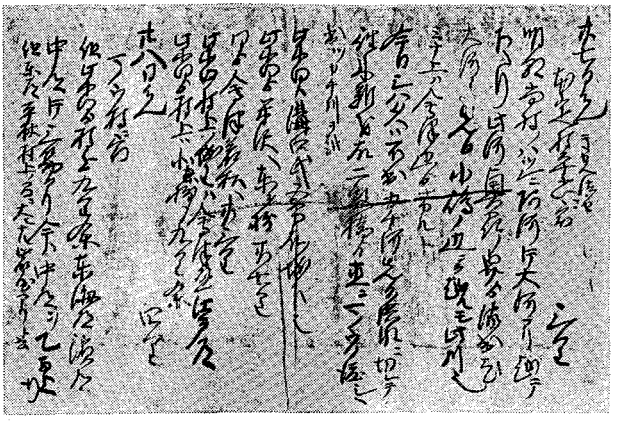

図 2　二十四輩道中記

明朝　当村ノハヅレニ阿川トテ大河アリ　越テ下ヘ行　此河奥州ノ界ヨリ流出尤大河也　先日小嶋ノ辺ニテ越ルモ此川也　ミナカミハ会津辺ヨリナカルト

今日　シハタヘハ不レ出　カチ川　先日ノ洪水ニ切レテ往来難義故

二段橋ヨリ直ニマノウノ渡シヘ出ツ　カチ　川ヲ越

柴田溝口氏五万石城下也

柴田ヨリ米沢ヘ東ヲ指二十七里

同所ヨリ会津若松ヘ二十三里

柴田村上ノ城下ハ会津通江戸道

柴田ヨリ村上ヘハ北ヲ指シテ九里余

二十八日ばん　　四里

マノウ村二宿

但　柴田ヨリ村上　九里余　東海道浜道中道ニテ三筋アリ　今中道

ヲ乙寺迄行

但　東道平林・村上ノ間ニ大イナル巌屋アリト云

さて、天明元年（一七八一）五月二五日に自坊を出発。先ず近くの井波瑞泉寺（大谷派）に参詣をふり出しに、越中・飛州・信州・越後・出羽・陸奥・常陸・下総・上野・武蔵・江戸を巡り、それから高崎・軽井沢・長野・直江津・糸魚川・泊・魚津・富山・中田・戸出・福野を経て、九月一三日に安着したのである。

行程約三百数十里（約五〇〇キロメートル）、所要一三〇日の大旅行であった。一日の徒歩は平均五～六里であった。時には八～九里のこともあり、とくに江戸より北陸路通過は、帰心にせきたてられたのか、足早になっている。最大行程は一二里で、武蔵大宮から深谷まで強行している。山路や峠越えの場合は二～三里であった。但し、旧跡参詣の際には、宝物・遺品などの拝観に暇どってか、二～三里の行程であった。

通中にて災害地を通過することもあった。閏五月二〇日、越後八王子に至ったとき、折しも大雨にて三条川の大洪水に遭って大そう難儀した。その様子は次のように書留めた。

二十四日晩　八王寺村宿　中野ヨリ二里

昨十九日昼時分ヨリ　今二十日朝迄大雨　マコトニ移スガ如ク　近年無レ之洪水　依而三条川以テノ外出水故昼頃ヨリ此村に居リ

此川　信州才川（犀川）　チクモ川ノ末ナリ　夫ヨリ諸川出合　古今ノ大河ナリ　二十日八ツ頃　三条川ヲ見レバ洪水ナリ　家追々流レ来ル　我ラガ見シ前ヨリ明ル朝迄流レ来ル　後ニ聞ケバ　長岡大工町一町　数十間（軒）皆流ル　其ノ外ノ所々ヨリ流来ル　長岡殿ノ馬屋以下ノ御カコイ悉ク流　長岡殿只当分ノ損金七千両斗リト云

扨　諸所ノ諸河土居切レテ　村々ヘ水入リ　諸作方悉ク損亡　俄ニ諸色高値トナル

二十一日朝　舟ニテ川ヲ越ヘ三条ニ出

（中略）

其外　木竹等追々流ル　所々ノ土井（居）悉ク切レ　橋モ皆落チ　何十カ所モ皆水付ニナル

カニハラノ里ハ只一面大海ノ如シ　家々村々皆舟ニテ通ル　目モ当テラレズ

サレドモ我ラハ少シ早ク通ル故　幸ト東ノ山際ニ早速ツク　下越後ヨリ長岡ヘ通ル大還（往還）ヲ下ヘ下ル故　水難ヲノガル　我ラ二、三日モ遅ク通ル者ハ大キニ難儀　橋ガ落　道ヲ損シ　旅宿ツカヘ逗留セリ

以上、文章は多少不備にて、理解し難い部分もあるが、実状は正確に観ている。

順拝寺院については左記の如く書き留められている。

閏七月二十八日　宍戸唯信寺宿　二里

（前略）

稲田西念寺ヘ参詣　聖人十年御逗留ノ地也　堂九間斗リ　奥ヘ九間斗リアリ　東派余間ナリ　御朱印アリ　今ハ住持モチノ御坊也　堂前向ツテ左リニ鹿島（明神）御寄進ノ井戸アリ　井ヲイ（屋形）ハ水戸（藩）ヨリ寄進　其キハニ御杖（聖人）ノ杉二本アリ　太キ杉ハ枯レタリ

三度栗ハ西ノ方三、四町　田ヲ越ヘテ岡ノ林ノ中ニアリ　葉ハ失ハズ成ル（生ル）ナリ　（後略）

また、次の如く、当時の東北方言の異様を感じて、細々と書いている。順拝旧跡に直接触れていないが、歴史地理学上、民俗学的にも参考になる。

十八日　下前田村宿　丸法施　六里

（前略）

此辺ハ各別（格別）言葉通ゼズ　中ニモ男ノ云事ハ少シ　通ズルコトアレドモ　夫モ勘ヘザレバワカラズ　女ノ云コトハ　ナニ一ツモ合点ユカズ　問返シ或ハ勘ヘテ　知ル処ノ者共トシテ語合コトハ百ハ百ナガラ何ノコトヤラ知レズ　惣テ言葉甚ダ早シ　中ニモ女ハ至ッテハヤシ　音便ワカラズ　片言多シ　又所切（限リ）ノ言葉有テ　甚ダ通シ難キコトアリ　狂気者ノ分ケナシコトヲ云ヨリモ悪シ　問テ聞キタキコトモイハズニ止ム　世間咄ナドスルコト一言モナラズ　寝ゴトヲ聞クヨリモ悪シ　尤人柄ハ賤　心ハ和ニ見ユ　是ヨリ下　津軽ノハテノ言葉・人ガラサゾ悪シカラン

此僧が何かと聞き・問いたいこともあったが、さっぱり通じなかったので、思わず酷評したのかと思う。

なお、この僧は俳句の嗜みがあったらしく、『奥の細道』の名所、象潟・松島などで、芭蕉の句を思い出して追懐しているのも奥床しい。

このほか、順拝のかたわら、各所の見聞を次のように記録していて興味深いものがある。よく地勢風物を精しく述べている。

二日晩　野麦村宿　四里半斗リ

明朝　ノムギ峠ヘ越　三里アリ　飛信ノ界　此前後村々ノ山ニ檜・ツガノ木アリ　アテモアリ　其外諸木多シ　角取ニシテ川ニ入レ　マシタ（益田）ヲ通リ木曾川ヘ出　夫ヨリ南海ヘ出　公儀ノ材木也ト

野麦峠ノ峰ハ国境　此処ヲリ乗鞍岳左ニ近ク見ユ　其北ノ鍵ガ岳少シ遠ク見ユ　此両山ハ信州ノ高山　飛州ノ境ニ

有　峠ノ西南ニ木曾ノ嶽見ユ

峠越テ木曾ノ下ヲ通リ行ク　尾州ノ料（領）ナリ　遠近ノ高山皆広ク大ノ木ハヘ　黒ク見ユ　信州ノツルマ郡也

峠ノ前後　ツガノ大木アリ　串・箸等ノアラ木トナリ　或ハネズ・ヒノ木板　江戸ヘ出ス　河ウラヘ三里　野麦（デハ）白米九十文余　塩六十四文　春マデ塩七拾弐文ト云

野麦ノ辺ハ高山ノ中　寒ク麦ハ不レ実　多クソバヲ作ル　山ヲキリ　苅テナギヲ焼ク　アタ野ノ間ハ蕨粉ヲ多ク出ス　木曾ノ奈川ノ間モ蕨粉ヲ出ス　（後略）

次の記事では、昔の越後の油田地帯の様子が知られる。

五月二十二日晩　田上村宿　四里

（前略）

同村ノ内　右ノ処ヨリ四、五丁下モ　右ノ道バタニ六尺二間位ノ井アリ　其中ヨリ水ニ交リテ油出ヅ　一丁斗リ下ヘ流レ　ソコニ水タメノ様ニシテ水ヲセキ　此ニテ藁ニシメテ（滲マセテ）油ヲトル　ネバキコト餅ノ如シ　其藁ヲネジテ　カマヅカ斗リニ丸クシテ火ヲトモス　悪臭不レ可レ云　井ノワキノ上ニテ　器物何ニテモツゲ（注ゲ）バ漆ノ如シ　タダカラメキノ油トハ劣レリ　油色黒シ　但シ水中ニ交リ出ル油ハ泡ニナツテ黒ク上ニ浮ク　水ハ油交ルカ　冬ニテモヌルヌルトシテ氷ルコトナシト云　コノ水ヨホド多ク流ル

未知の石油涌出状況を細々と見聞している。当時を今に比べて、異様ながらもよく書けていると思う。

さらに順拝所要日数を国別に総括すると次の如き行程であった。

天明元年五月二十五日　白坊出発

五月五日より晦日まで　越中路
五月晦日より六月一二日まで　飛騨・信濃路
六月一二日より閏六月四日まで　越後路
閏六月四日より六月一九日まで　出羽路
六月一九日より七月一〇日まで　陸奥路
七月一〇日より八月八日まで　常陸・下総路
八月八日より八月一四日まで　下野路
八月一四日より九月一日まで　上野・武蔵路
（八月二二日より八月二七日までは江戸滞在）
九月一日より九月五日まで　信濃路
九月五日より九月九日まで　越後路
九月九日より九月一三日まで　越中路
九月十三日四時　自坊に定着

なお、この僧の順拝行程は、前出の『親鸞聖人御旧跡二十四輩巡拝記』を案内書としたらしく、道中順路を対照するとほぼ一致する。

(二) 集印帳

A 礪波山田村大窪（現在　城端町）の農民伊藤某の二十四輩順拝集印綴

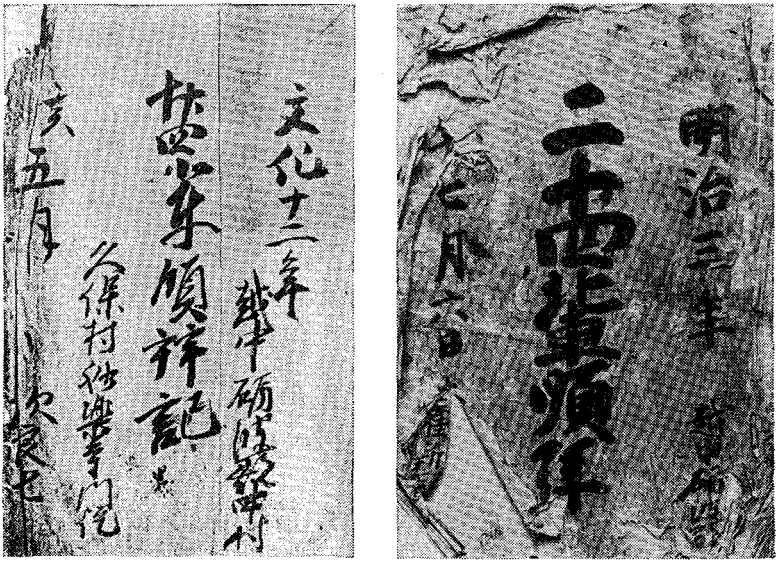

図3　集印綴

この帳は明治四～五年（一八七一～七二）へかけての順拝行の節、寺院・旧跡・遺品などの所在箇所で押印してもらった紙片（半紙の半切大）綴である。記録文字は書かれていないが大部分は押印年月日を記してあるから、年月順に大方の行程をたどることができる。なお、押印については親鸞・蓮如・二十四輩のほか、本願第三世覚如とその長子存覚の旧跡寺院、そのほか親鸞・蓮如のゆかりの品々の所蔵箇所をも訪ねており、順拝の旅はかなり広範囲にして広域に及んでいる。おそらく、明治二年（一八六九）に国内の各関所が廃止され、庶民の旅行が自由になったので、都合のできる限り、多年の念願を果たしたものと思われる。

なお、この順拝行は祖母の菩提を弔うためで、旅行中、それらの法名を奉持していた。

旅程は、大体次のように推定される。

(a)　三月十五日自宅出発

同月二十八日ごろまで越中路の旧跡巡拝

（約一四日）

礪波郡（水島―戸出）～射水郡（高岡―伏木―雨晴―氷見―牧野―放生津）～富山―新川郡（滑川―魚津―経田―田谷新）

(b)
三月二十八日～四月六日まで
越後路　（約九日）
大曲―外波―国分―高田―新井―関川

(c)
四月六日～下旬まで
信濃路　（約二五日）
長沼―長野―松代―南条

(d)
四月末～五月六日まで
越後路へ戻る　（約七日）

(e)
五月六日～下旬まで
越後路
直江津―直海浜―柏崎―出雲崎―寺泊―三条―新潟　（約二五日）

(f)
六月上旬～下旬まで
東北路
羽前米沢―山形―陸前北山
（この間の順拝は不詳）　（約三〇日）

(g)　七月一日～中旬

東北路　（約二〇日）

陸中黒沢―郡山―盛岡―羽後秋田

然るところ、七月下旬～九月下旬まで、集印が全く空白になっている。あるいは一旦帰郷して休養したか、旅費調達のため帰国したのでなかろうか。

九月下旬に順拝行が再開される。

(h)　九月二十九日～十一月中旬まで

常陸路・下総路

水戸と鹿島を中心に順拝　（約二〇日）

(i)　十一月中旬～十二月末まで

常陸路　（約四五日）

常陸国内の旧跡順拝（稲田・笠間など）

明治五年

(j)　一月上旬～三月上旬まで

下総路・江戸　（約五〇日）

常陸柿岡―下総結城本郷―木売―野沢―江戸

而して、伊藤某の順拝行は、さらに東海道・近畿路・北陸路を回り、大旅行となった。

(k)

三月十三日～下旬まで

東海道　（約一三日）

相模北和田—大磯—箱根—伊豆三島—駿河静岡—遠江—掛川—浜松—三河矢作—尾張名古屋—美濃竹ヶ原

(l)

四月上旬～六月下旬まで

近畿路　（約六五日）

京都—奈良—河内—摂津—大阪—和泉—紀伊—大和—伊勢—近江

(m)

六月下旬～七月上旬

北陸路　（約二〇日）

京都—大津—海津—越前福井—同吉崎—加賀—越中—帰宅

図 4　加賀本泉寺捺印

前記の天明元年の道中記に比べると、かなり多くの日数がかかっていることに、いささか問題がある、私見推定ではあるが、順拝のついでに各地の名所・史跡の見物、温泉逗留などにも、滞在日数を要したのか。あるいは、行く先々で旅費稼ぎの日雇にひまどったのかとも思われる。

とにかく通計、一年四ヵ月にわたる順拝は驚くべき壮図であった。

B　**礪波郡井口村久保の農民次郎七の集印帳**

なお、体力・時日・旅費に恵まれない信徒たちは二十四輩順拝行程

のうち関東・東北の二路を省略して、越中・加賀・越前・信濃・越後などの旧跡順拝に留めている。（例として、この集印帳によってその行程を知ることにする。

文化十二年（一八一五）亥五月八日

自宅出発

五月八日より十三日まで

越中～加賀　（六日）

五月十三日から十五日まで

越前　（三日）

五月十六日～六月十三日まで

近畿路　（二九日）

京洛―河内―近江―美濃

六月十四日～十五日まで

信濃路　（二日）

六月十六日～二十四日

越後路　（九日）

六月末

自宅に帰る

六　むすび

以上、順拝者は今日に比べて、交通の便に乏しく、旅の安全は保証されぬ旅をしたのである。道中では、いろいろと難儀過労に耐えながら、徒歩にて遠路幾山河を越えて二十四輩順拝を決行したのである。まことに生命がけともいうべきであった。

真敬寺の住職の道中記の巻頭に、次の如く決意しており、悲壮を感じさせられる。

（前略）

老齢ノ身不定也、数百里ヲ歩ミ、生キテ戻ルコト難カルヘシト思ヒ、仏祖ノ御前ニ於テ、今世ノ御暇乞念ゴロニ申上ゲ

（中略）

六十年来住馴シ故郷ヲイデテ行末甚ダ覚束ナシ、知ラヌ旅路ニ漫々ト趣キ、無事ニテ帰ランコト又難シト思ヘバ、何トナク涙数行ニ及ビナガラ、笠ヲカフリ寺ヲ出ヌ

（後略）

また、江戸時代には、国外旅行のとき、檀那寺（手つぎ寺）から、次のような往来切手を請けて出かけたのであった。

覚

一壱人　　越中国礪波郡梅原村

武　助

右、此者此度、為二親鸞聖人御旧跡巡拝一与罷出候国々御関所　無二相違一御通可レ被レ下候
一此者若煩相何国ニ而茂相果候ハバ　於二其所一御葬可レ被レ下候　此方迄御届ニハ及不レ申候　宗旨者代々浄土真宗ニ而
則拙寺且那ニ御座候　御法度之切支丹ニ而者無二御座一候　右之者ニ付　如何様之六ヶ敷儀出来候共　何方江茂罷出急
度埒明可レ申候
為二後日一　往来切手如レ件

越中磅波郡久保村
嘉永三年十月　　明　楽　寺

国々
御役人中　様

とにかく、越中の真宗門徒の人々は、祖先代々うけついできた、一心一向の念仏に生きたが故に、二十四輩順拝を念願として決行したのである。

なお、かかる旅に要する費用は、かなり多額であったと思われる。然り乍ら、聞くところによると、本人が長年、心がけ貯用するとともに、親類・隣人・知人・友人から、援助の餞別があった。さらに巡拝を決意すると、自村と近郷近在の家々を回って応分の喜捨を乞うたという、そのとき、見知らぬ人々でも、二十四輩順拝の発願を聞くと、その信仰心に感じて、金額品物の大小を問わないで、応分の志を恵んで協力したという。

注・参考文献

(1) 重松明久「二十四輩伝承の成立 (一)・(二)」 金沢文庫研究 一九—四・五 一九七三 一～一四頁・一～二一頁
「仏教大辞典 第五巻」 仏教辞典発行所 一九三六 四〇三五～四〇三七頁
「古寺巡礼辞典」 東京堂 一九七六 一九一～一九七頁
「仏教大辞彙 第五巻」 富山房 一九八一 三六一五～三六一八頁
(2) 五来重「北陸門徒の関東移民」
(3) 「仏教解説大辞典 第八巻」 大東出版社 一九三八 三〇七～三〇八頁